

## 仕事・子育てを両立し働きやすい環境作りの行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 2月 1日～2028年 1月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2025年 2月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年 2月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児・介護休業等を取得しやすい環境作りのため、ワーク・ライフ・バランスに関する取組。

<対策>

- 2025年 2月～ 育児、介護休暇制度
- 2025年 2月～ 長時間労働の削減
- 2025年 2月～ 年次有給休暇の取得促進
- 2025年 2月～ 多様な休暇制度の整備、取得促進
- 2025年 2月～ その他福利厚生充実